

物価高騰対応重点支援給付金及び子育て世帯への加算給付金について

物価上昇による家計への負担軽減を図るため、基準日(令和5年12月1日)において、
諏訪市にお住いの対象世帯へ給付金を支給します。

■令和6年度 諏訪市物価高騰対応重点支援給付金

○対象世帯：令和5年度住民税均等割のみ課税(所得割非課税)世帯

※令和5年度 諏訪市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支給7万円)を受給した世帯は対象外

○支給金額：10万円/1世帯

○申請期限：令和6年7月1日(月)

■令和6年度 諏訪市子育て世帯への加算給付金

○対象世帯：令和5年度住民税非課税世帯又は令和5年度住民税均等割のみ課税(所得割非課税)世帯のうち生計同一関係にある18歳以下のこどものいる世帯

※「18歳以下のこども」とは平成17年4月2日以降令和6年8月31日まで
に出生したこどもを指します。

○支給金額：5万円/こども1人

○申請期限：令和6年8月31日(土)

※8月15日から8月31日までに出生したこどもについては令和6年9月
30日(月)まで申請を受付けます。

対象世帯へは順次書類を送付しておりますので内容をご確認ください。

なお、確認書又は申請書が届きました世帯に関しましては、内容を確認し必要事項を記入
のうえ返信もしくは窓口へ提出してください。



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30
長野県 諏訪市 健康福祉部
社会福祉課 社会係
(担当) 北原 貴汰
電 話 0266-52-4141 (内線231)
F A X 0266-53-6073
メー ル shafuku@city.suwa.lg.jp